安全データシート（ＳＤＳ）

1.化学品及び会社情報

昭　和　化　学　株　式　会　社
東京都中央区日本橋本町４－３－８
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡　同　上
改訂日　2025/01/22
SDS整理番号　19525230

製品等のコード　：　1952-5230、1952-6351

製品等の名称　：　過酸化ナトリウム

推奨用途　：　試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的用途。規格により用途は相違。)
殺菌剤、防かび剤、防汚剤、漂白剤、衛生材料・農薬その他、合成中間体、
有機過酸化物原料、消毒剤、酸化剤 など

使用上の制限　：　推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと

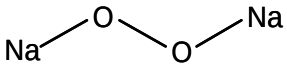

2. 危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性

爆発物	：	区分に該当しない
可燃性固体	：	区分に該当しない
自然発火性固体	：	区分に該当しない
自己発熱性化学品	：	区分に該当しない
水反応可燃性化学品	：	区分に該当しない
酸化性固体	：	区分1

健康に対する有害性

皮膚腐食性/刺激性	：	区分1
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	：	区分1
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	：	区分3（気道刺激性）

注意喚起語　：　危険

危険有害性情報
火災または爆発のおそれ；強酸化性物質
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
重篤な眼の損傷
呼吸器への刺激のおそれ

注意書き
【安全対策】
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
衣類、可燃物などから遠ざけること。
可燃物と混合を回避するために予防策をとること。
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
防火服、防炎服、耐火服を着用すること。

【応急措置】
火災の場合には粉末消火剤を使用すること。水と激しく反応するので使用不可。
大火災の場合で大量にある場合：区域より退避させ、爆発の危険性に応じ、離れた距離から消火すること。
飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせない。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
衣類にかかった場合：服を脱ぐ前に、直ちに汚染された衣類および皮膚を多量の水で洗うこと。
気分が悪い時は医師に連絡すること。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
【保管】
湿気、直射日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。
【廃棄】
内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

（注）物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	：	化学物質
化学名	：	過酸化ナトリウム （別名）ペルオキシジナトリウム、過酸化ソーダ （英名）Sodium peroxide、Peroxydisodium、 Disodium peroxide（EC名称）、 Sodium peroxide (Na2(O2))　（TSCA名称）
成分及び含有量	：	過酸化ナトリウム、　85.0%以上
化学式及び構造式	：	Na2O2、　構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	：	77.98
官報公示整理番号 化審法	：	(1)-496
安衛法	：	公表化学物質（化審法番号を準用）
CAS No.	：	1313-60-6
TSCAインベントリ	：	登録済（1313-60-6、ACTIVE）
ECインベントリ	：	登録済（215-209-4）
危険有害成分	：	過酸化ナトリウム

4.応急処置

吸入した場合	：	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	：	直ちに医師に連絡する。 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 皮膚を速やかに多量の水と石鹸で洗う。 洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、皮膚障害のおそれがある。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。 衣類にかかった時は、服を脱ぐ前に、直ちに汚染された衣類および皮膚を多量の水で洗う。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	：	直ちに医師に連絡する。 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、洗浄を続ける。 眼の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。 眼刺激が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の診察を受ける。
飲み込んだ場合	：	直ちに口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせてはいけない。 吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受けることになる。 直に牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。 牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。 意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないよう、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流

を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速やかに医師の診察を受ける。
気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状:
吸入した時：灼熱感、咳、息苦しさ、息切れ、咽頭痛
皮膚　　：発赤、重度の皮膚熱傷、痛み
眼　　：発赤、痛み、かすみ眼、重度の熱傷
経口摂取　：咽頭痛、腹痛、吐き気、ショック/虚脱、灼熱感

5.火災時の措置

適切な消火剤　：この製品自体は燃焼しないが、可燃物の燃焼を助長する。
水と激しく反応するので、大量の水を使用しないこと。
粉末消火剤、乾燥砂、ソーダ灰、石灰を使用する。

使ってはならない消火剤：水、泡消火薬剤

特有の危険有害性　：火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法　：爆発を防止するため、火災時、水を噴霧して容器類を冷却する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。

消火を行う者の保護　：有毒ガス等の接触を避けるため、消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
：漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
風上から作業し、粉じんなどを吸入しない。
粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。

環境に対する注意事項　：河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。

回収、中和　：漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。
火気厳禁とし、保護具を着用し、飛散したものはできるだけプラスチック、ガラスの空容器に回収する。
漏洩物と水とを接触させてはいけない。
回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。
後処理として、漏洩場所は、多量の水を用いて洗い流す。

封じ込め及び浄化の方法・機材
：危険でなければ漏れを止める。

二次災害の防止策　：事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。
床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。

7.取扱いおよび保管上の注意

取扱い

技術的対策　：水、可燃物、還元剤、酸との接触禁止。火気厳禁とする。
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
粉じんの発生を防止する。
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。
指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。
指定数量の1/5以上、1未満（少量危険物）の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。
指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。

局所排気・全体換気　：換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。

安全取扱い注意事項　：すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
可燃物又は還元性物質と混合しないようする。
金属粉末、アミン類、アルコール、有機酸などとの混触を避ける。
衝撃を与えない。

接触回避　：湿気、水、高温体との接触を避ける。

保管

技術的対策　：保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。

保管条件　：　保管場所は、採光と換気装置を設置する。
直射日光や高温多湿を避けて保管する。
なるべく乾燥した場所に保管する。
容器を密閉して冷暗所に保管する。
一定の場所を定めて、施錠して保管する。
貯蔵する所には、「禁水」「火気衝撃」「可燃物接触」の表示を行う。
貯蔵する所には、白地に赤枠、赤文字で「医薬用外劇物」の表示を行う。
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
混触危険物質　：　水、可燃物、還元剤、金属粉末、アミン類、アルコール、有機酸など
容器包装材料　：　ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラス等

＜参考＞　室温での容器包装材料の耐薬品性（あくまでも目安、保証不可、実用試験確認必要）

【 ◎:良好　○:やや良好(条件による)　△:やや不良　　×:不良　　－:データなし 】

スチレンゴム◎　クロロプレンゴム(ネオプレン)◎　ニトリルゴム◎　ブチルゴム◎
天然ゴム◎　シリコーンゴム×　フッ素ゴム(バイトン、ダイエル)◎　テフロン◎
軟鋼○　ステンレス（SUS304○　SUS316○）　チタン◎　アルミニウム○　銅×
軟質塩ビ○　硬質塩ビ○　ポリスチレン－　ＡＢＳ×　ポリエチレン◎　ポリプロピレン◎
ナイロン×　アセタール樹脂－　アクリル樹脂×　ポリカーボネート×　ガラス◎

8.ばく露防止及び保護措置

管理濃度　：　未設定
許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）：
日本産衛学会　未設定
ACGIH　未設定
設備対策　：　この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。
保護具
呼吸器の保護具　：　呼吸器保護具（防じんマスク）を着用する。
手の保護具　：　保護手袋（ネオプレン製など）を着用する。
眼の保護具　：　保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
皮膚及び身体の保護具：　長袖作業衣を着用する。
必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
衛生対策　：　この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
汚染された作業衣は作業場から出さない。

9.物理的及び化学的性質

物理状態
性状　：　顆粒
色　：　わずかにうすい黄色～うすい黄色
臭い　：　無臭
pH　：　強アルカリ性（水溶液）
融点　：　分解（460℃）
凝固点　：　データなし
沸点　：　分解
引火点　：　データなし
可燃性　：　不燃性（ただし、加熱等で分解すると酸素を発生し可燃物の燃焼を助長）
爆発範囲　：　データなし
蒸気圧　：　データなし
相対ガス密度（空気 = 1）：　データなし
密度又は相対密度　：　2.81 g/cm3
比重　：　データなし
溶解度　：　水に溶けやすい（激しく反応して分解する）。
エタノールに溶けない。
オクタノール/水分配係数　：　データなし
発火点　：　データなし
分解温度　：　460℃
粘度　：　データなし
動粘度　：　データなし
粒子特性　：　データなし

ＧＨＳ分類
爆発物　：　爆発性に関連する原子団(隣接した酸素原子)を含んでいるが、本品

の国連番号は1504であり、UNRTDGが5.1、Iに分類されていることから、区分に該当しないとした。

可燃性固体　：　本品の国連番号は1504であり、UNRTDGが5.1、Iに分類されていることから、区分に該当しないとした。

自然発火性固体　：　本品の国連番号は1504であり、UNRTDGが5.1、Iに分類されていることから、区分に該当しないとした。

自己発熱性化学品　：　本品の国連番号は1504であり、UNRTDGが5.1、Iに分類されていることから、区分に該当しないとした。

水反応可燃性化学品　：　本品は水反応性物質であるが、不燃性ガス(酸素)を生じるため、区分に該当しないとした。
（GHS判定基準に該当しない水反応性物質(Guide 144：酸化剤(水反応性)(ERG, 2004))。)

酸化性固体　：　本品の国連番号は1504であり、UNRTDGが5.1、Iに分類されていることから、区分１とした。
火災または爆発のおそれ；強酸化性（区分1）

10.安定性及び反応性

安定性（反応性・化学的安定性）
：　空気中の湿気と炭酸ガスを吸収する。

危険有害反応可能性　：　水と反応し、火災の危険をもたらす。
常温で水と激しく反応して酸素を発し、水酸化ナトリウムを生ずる。
有機物、金属粉末と反応し、爆発の危険をもたらす。
冷水又は酸性溶液と混触すると。過酸化水素を生ずる。
二酸化炭素と反応して炭酸ナトリウムと酸素ガスを生成する。
本製品は強力な酸化剤であり、可燃性物質や還元性物質と激しく反応する。
加熱すると分解して酸素を発生する。

避けるべき条件　：　高熱、日光、火気、スパーク、静電気、衝撃、摩擦、湿気

混触危険物質　：　水、可燃物、還元剤、酸

危険有害な分解生成物：　水酸化ナトリウム、過酸化水素、酸素

11.有害性情報

急性毒性　：　経口 分類できない。
経皮 分類できない。
吸入（蒸気）　分類できない。
吸入（粉じん）　分類できない。

皮膚腐食性/刺激性　：　PATTY (5th, 2001)のヒトにおける記述”皮膚への接触は、重篤な刺激性、発赤、痛みをもたらす。高濃度では熱傷をきたす”および
EU-CLP,Annex I, C; R35より、区分1とした。
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷（区分1）

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：　ヒトについての、PATTY (5th, 2001)の記述”重篤な眼、粘膜および皮膚の刺激性”、HSDB (2002)の記述”眼へ飛沫は重篤な損傷をきたす恐れがある”、および皮膚刺激性区分1を選択したこと、ならびに1%水溶液は約pH 13 (PATTY, 5th, 2001)であることから、区分１とした。
重篤な眼の損傷（区分1）

呼吸器感作性　：　分類できない。

皮膚感作性　：　分類できない。

生殖細胞変異原性　：　分類できない。

発がん性　：　分類できない。
知見データがなく、産衛学会やIARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSAの国際評価機関の報告がないため、分類できない。

生殖毒性　：　分類できない。

特定標的臓器毒性
（単回ばく露）　：　Priority 1のPATTY (5th, 2001)のヒトについての記述”吸入による急性暴露は、気道刺激性や呼吸困難をきたす”より区分3（気道刺激性）とした。
呼吸器への刺激のおそれ（区分3）

特定標的臓器毒性
（反復ばく露）　：　分類できない。

誤えん有害性　：　分類できない。

12.環境影響情報

生態毒性
水生環境有害性 短期(急性)：　分類できない。
水生環境有害性 長期(慢性)：　分類できない。

残留性・分解性　：　データなし

生物蓄積性　：　データなし

土壌中の移動性　：データなし
オゾン層への有害性　：本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13.廃棄上の注意

残余廃棄物　：関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
（参考）中和法
水に少しづつ加えて希薄な水溶液を調製する。この液を希塩酸又は希硫酸で中和し、大量の水と共に排水処分する。

汚染容器及び包装　：内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14.輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号　：144

国際規制
海上規制情報（IMO/IMDGコードの規定に従う）
UN No.　：1504
Proper Shipping Name：SODIUM PEROXIDE
Class　：5.1（酸化性物質）
Sub risk　：－
Packing Group　：I
Marine Pollutant　：No（非該当）
Limited Quantity　：－
航空規制情報（ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う）
：forbidden（積載禁止）
UN No.　：1504
Proper Shipping Name：Sodium peroxide
Class　：5.1
Sub risk　：－
Packing Group　：I
国内規制
陸上規制情報（毒劇法、消防法、道路法の規定に従う）
海上規制情報（船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う）
国連番号　：1504
品名　：過酸化ナトリウム
クラス　：5.1
副次危険　：－
容器等級　：I
海洋汚染物質　：非該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類
：非該当
少量危険物許容量　：－
航空規制情報（航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う）
：旅客機には積載禁止。
国連番号　：1504
品名　：過酸化ナトリウム
クラス　：5.1
副次危険　：－
容器等級　：I
少量輸送許容物件許容量　：－
特別の安全対策　：運搬中に著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの保健所、消防機関その他の関係機関に通報する。

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
移動、転倒、衝撃、摩擦などを生じないように固定する。
危険物や可燃物に上積みしない。重量物を上積みしない。
車輌等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。

15.適用法令

労働安全衛生法　：　危険物・酸化性の物「過酸化ナトリウム」（令別表第一の３）
皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質
・皮膚刺激性有害物質「過酸化ナトリウム、対象重量%は≧１」
（安衛則第594条の2）

R7年4月1日以降、次のように該当。
名称等を表示すべき危険物及び有害物
（政令番号 第397号「過酸化ナトリウム」、対象重量%は≧1）
名称等を通知すべき危険物及び有害物
（政令番号 第397号「過酸化ナトリウム」、対象重量%は≧1）
(規則別表第2)

なお、原性物質に非該当（安衛則第577条の2）
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)　：非該当〔2023年(R5年)4月1日施行の法改正にも非該当〕
消防法　：　危険物第１類、酸化性固体、無機過酸化物、第1種酸化性固体、指定数量50kg、危険等級Ⅰ
毒物及び劇物取締法　：　劇物「過酸化ナトリウム」（法別表第２の11）、 包装等級III
船舶安全法　：　酸化性物質類（危規則第２，３条危険物告示別表第１）
航空法　：　酸化性物質（施行規則第１９４条危険物告示別表第１）
海洋汚染防止法　：　非該当
輸出貿易管理令　：　キャッチオール規制（別表第1の16項）
HSコード：2815.30
第28類 無機化学品
・輸出統計番号（2025年1月版)：2815.30-000
「水酸化ナトリウム（かせいソーダ）、水酸化カリウム（かせいカリ）及びナトリウム又はカリウムの過酸化物
－ナトリウム又はカリウムの過酸化物」
・輸入統計番号（2025年1月1日版)：2815.30-000
「水酸化ナトリウム（かせいソーダ）、水酸化カリウム（かせいカリ）及びナトリウム又はカリウムの過酸化物
－ナトリウム又はカリウムの過酸化物」

16.その他の情報

（注）本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

取扱注意事項：
本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施錠、紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

参考文献　：

化学物質管理促進法PRTR･MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険･有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH	CD-ROM
GHS分類結果データベース　nite (独立行政法人　製品評価技術基盤機構)	HP
GHSモデルMSDS情報　中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター	HP

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。